

議会だより

あしや

No.229

令和8年
5月25日発行



地域を支える 愛情弁当

3月
定例会

令和8年度予算	2P
3月定例会	4P
町政を問う一般質問	7P
議会活動報告	13P

『八朔の会』の皆さま

表紙の関連記事は14ページに掲載しています。

まちづくりに期待 一般会計 108億3700万円

前年比 2.1%増



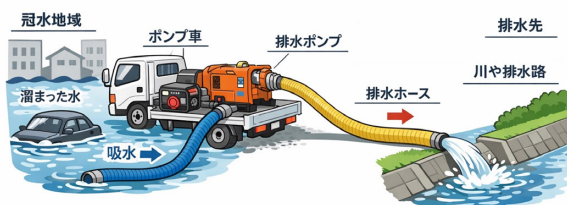
芦屋港ポートパーク交流エリア整備工事

令和8年度（秋ごろ）に開業予定の芦屋港ポートパーク（係留施設、魚釣施設）の管理事務所、交流広場の整備や電気工事などを行う。

移動式排水ポンプ等購入

令和7年8月の九州北部豪雨による災害発生状況を踏まえ、被害の軽減を目的として移動式排水ポンプ1機、ホース、搬送車両を購入予定。

※イメージ図



吸水ホース：溜まった水を吸い上げる
排水ホース：水を排水先へ流す



小中学校体育館空調設備整備

近年の猛暑により、体育館内は非常に高温になりやすく、児童生徒が熱中症になるリスクが高まっている。また冬場は底冷えが強く、体調不良やけがの原因にもつながるため、空調設備整備により年間を通じて安全な学習環境を確保できる。

【工事期間】令和8年度中予定

住民の声



左から中村さん、田中さん、金澤さん

こどもたちが快適に体育や行事に参加できる環境が整うことを大変うれしく思います。

熱中症対策としても安心感があり、保護者として心強い設備です。

今後の学校生活がより充実することを期待しています。

令和8年度予算 未来を見据えた

計画的な事業の推進へ

令和8年度予算

3月定例会

一般質問

議会活動報告



町民会館ぶどう棚等改修事業

大ホールステージ天井に格子状に組み、舞台照明器具や^{どんちょう}緞帳などが固定されている設備「ぶどう棚」が、木製のため老朽化が著しい事と、舞台照明の電球が製造中止となりLED化を併せて行うための改修工事を行う。

栗屋排水ポンプ施設の適正管理事業

8月の線状降水帯による豪雨・水害で栗屋調整池が氾濫し、操作盤などが浸水し、排水ポンプが停止した。このため、再発防止に向けたポンプ施設のかさ上げ、機械・電気設備の更新を行う。

なお、想定外の雨に対応するため、雨水対策施設導入可能性調査も行われる。



商工会補助金

長引く物価高騰によってさまざまな影響を受けている住民の皆さんを支援するとともに、消費の活性化策として町内事業者を支援するために、商工会が行うプレミアム付き商品券の発行を支援する。

住民の声



江崎初美さん

生活に欠かせない食料品や電気・ガス・ガソリン代など値上がりしているので、節約を心がけています。

プレミアム付き商品券の発行や、商品券の配布は非常に助かります。これからも地域住民のためによりしくお願いします。

3月定例会

3月2日～13日

事業の進捗をチエック

2年連続100億円超え



アッシーの議会豆知識

補正予算とは

追加事業などやむを得ない事情などによって予算の追加や変更を行う必要がある場合に、予算の補正を行うこと。

条例

◆ 芦屋町下水道条例

3月定例会では条例10件、予算16件、人事2件、その他2件の30議案が上程されました。

人事

◆ 副町長の選任

吉永博幸氏を新たに、選任します。



◆ 教育長の任命

三榎賢二氏を再度、任命します。



問 今まで関連業務を行っていた町内事業者は、今後どうなるのか。

答 町は下水道事業効率化のため、北九州市と連携を進めている。今回の事務委託はその一環で、9年度以降、WPPP（国が推進する分野の官民連携事業）の導入を目指す。民間企業の参画意向などを踏まえ詳細を決定する。

◆ 注1 火入れに関する条例の一部改正

林野火災に関する注意報を追加するため、条例の一部を改正します。

問 許可の申請は、消防署にするのか。

答 町に申請を行ってもらい、許可する。

問 所定の手続きを行わなかった場合の罰則は。

答 森林法に許可、防火の設備等に関する規定が設けられており、これらに違反した場合、罰金を支払う必要がある。

※注1

火入れ：造林、開墾準備、害虫駆除、焼畑など農林水産省令で定めるもの。（野外焼却「野焼き」とは異なります。）

◆ 国民健康保険税 条例の一部改正

「子ども・子育て支援法」に基づき、こどもや子育て世帯を、全世代・全経済主体が支える新しい仕組みとなる、「子ども・子育て支援金」に、令和8年4月から国民健康保険税と併せて賦課徴収するものです。

子ども・子育て支援金は、国が行う少子化対策などの事業に充てられます。また、こどもがいる世帯の負担額が増えないように18歳未満の均等割額が10割軽減されます。芦屋町では国が示した金額より一定の負担軽減をはかっています。

海の家でビール100杯！



あやさん (20歳代)

帰省した娘と遊びます！



平橋允さん (60歳代)

夏の過ごし方は？

予算

◆小中学校体育館 空調設備整備

問 工事のスケジュールは。

答 令和8年3月中に設計業務委託契約、6月末までに設計を終えて、工事に着手する。令和9年3月までに工事を完了する予定である。

問 工事期間中、体育館の使用は可能か。

答 授業などに影響ない工事のため、使用可能である。

問 どのような空調になる予定か。

答 総合体育館のような輻射熱式ではなくユニツト式で、バドミントンのシャトル（羽根）などが風の影響を受けない形で設計する。

反対

県負担の肩代わりは

町財政を脅かす

妹川 征男 議員

芦屋港活性化推進費（管理棟・電源設備・広場）2億2990万円は、本来福岡県が負担すべき施設整備費である。県と町の協定書を拡大解釈して町が肩代わりする理由はない。昨年度、町負担として計上された上水道口径別納付金105万円が県負担に是正された。その前例を踏まえても町は県負担とするよう要請・協議するのが筋である。今回の町負担は財政に過大な不利益を生じさせるものであり、最後のとりどとして町民の財政を守る立場から認められない。



賛成

災害対策や物価高騰対策
子育て支援の施策を評価

川上 誠一 議員

賛成理由の第1は、豪雨被害の教訓から移動式排水ポンプなどの購入や栗屋排水ポンプ更新など、人命と財産を守る対策を強化している点。第2に、小中学校体育館空調整備事業や子育て支援策などの拡充。第3に、生活応援商品券、プレミアム商品券の発行など物価高騰対策に取り組んでいる点を評価する。町政に要望するものは、芦屋港ポートパークの取り組みは、住民説明会を行い住民の理解を得た中で進める事、行政のデジタル化は暮らしの利便性や福祉の増進に寄るべきである。



賛成

ポートパーク整備と港活性化に向けた県町連携の
意義

長島 毅 議員

芦屋港ポートパーク交流工リア整備工事は、係留施設や魚釣施設の利用者のための管理機能と交流空間を整備するものであり、国の交付金や過疎対策事業債を活用し、財政負担を抑えて進められる事業である。県と町による芦屋港管理運営の基本協定の趣旨を具体化し、港の活性化と賑わい創出につながる重要な第一歩であると考え。海の魅力を生かした交流拠点として「海の町あしや」を体現する場となることを期待し、本議案に賛成する。



暑い夏を乗り切るっちゃ！

芦屋町である夏のイベントに全部参加する！



たけるくん（9歳）

◆地域おこし協力隊 (漁業従事者)

地域おこし協力隊の活動は多くの自治体で第1次産業の後継者育成に役立っています。芦屋町では喫緊の課題となっている漁業の後継者育成に有効と考え、漁業従事者として遠賀漁協で漁師として活躍してくれる隊員を募集することにしました。任期は3年間で、終了後、条件を満たせば、漁師として独立できます。漁協は漁の指導、その他のサポートを行います。隊員の選考は書類選考、お話し体験面接を経て隊員が決定されます。5月に募集を開始する予定です。



◆変更のお知らせ

議会だより228号（令和8年2月25日発行）4ページの補正予算「浮棧橋上水道口径別納付金」は、町が水道局に納付する、としていましたが、その後協議の結果、県が納付することになりましたので、お知らせいたします。

訂正

議会だより228号5ページの「国民健康保険税条例の一部改正」の表記に誤りがありました。お詫びして訂正します。
 (誤) 改正後は23万8000円
 (正) 改正後は23万8300円

意見がわかれた議案の賛否一覧

議案の賛否を掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。

※議長には、賛否の意思表示をする表決権がありません。

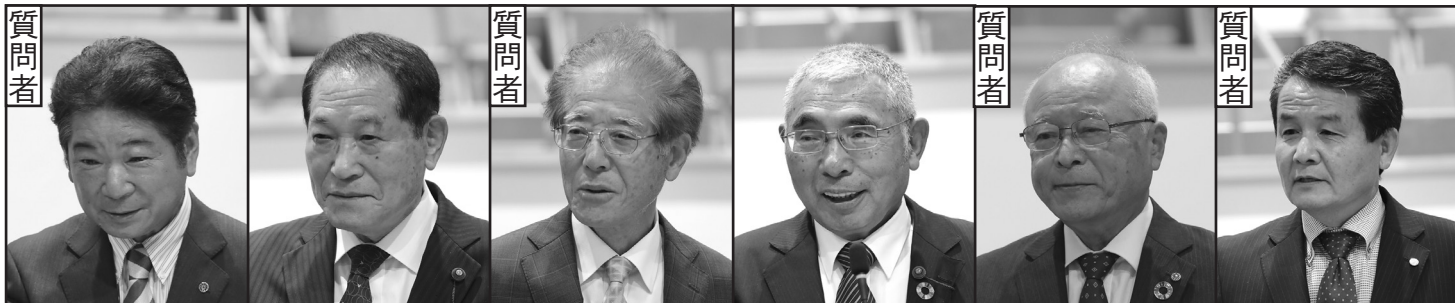
ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

3月定例会

今定例会では30議案が上程されました。

○：賛成、×：反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	長島	原崎	守田	田中	香田	中西	本田	松岡	内海	妹川	川上	辻本			
芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	—	9	2	可決
令和7年度芦屋町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	10	1	可決
令和8年度芦屋町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	10	1	可決
令和8年度芦屋町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	—	9	2	可決
令和8年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	—	9	2	可決



町政を問う 一般質問



一般質問会議録

3月3日に5人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などの所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点をたずねることです。

ページ	質問議員	質問事項
8	松岡 泉	◎ 町の「DX 推進計画」の推進 ◎ 「障害者等日常生活用具」の新規導入
9	本田 浩	◎ 自治区加入率の低下と地域コミュニティ
10	川上 誠一	◎ 暫定税率の撤廃による農漁業の影響 ◎ こどもからお年寄りまでが利用できる入浴施設の建設
11	妹川 征男	◎ 国道495号線の冠水 ◎ 二十歳のつどいの在り方
12	長島 毅	◎ 海を生かした町づくりと町の将来像

◎：記事掲載あり ○：記事掲載なし

議会だよりは要約しています。詳しくはホームページの会議録や録画中継でご確認ください。





町の「DX 推進計画」の推進

DX 推進の意気込みは

町長 私自身がかじを取る

問 DX推進計画は、総合振興計画や総合戦略を下支えるものであるが、整合性をどうはかっていくのか。

答 DX推進計画に掲げる目指すべきビジョンと総合振興計画などの内容と整合をはかりながら取り組みを進める。

問 計画推進にあたっての課題はなにか。

答 計画では、多様化する住民ニーズへの対応、地域コミュニケーションの希薄化、人手不足の深刻化を主要課題として捉え、デジタル技術によって解決していくこととしている。計画の推進は、情報の取り扱いに対する信頼性やデジタル人材の確保・育成などが課題である。

問 スマホ講座がすでに行われている。さらに充実をはかる必要があるが、デジタルデバイス（情報格差）対策は。

答 高齢者やデジタル機器の操作が苦手な人への配慮は欠かせない。各種スマートフォン利用講座の開設や住民課窓口への職員配置などに引き続き取り組んでいく。

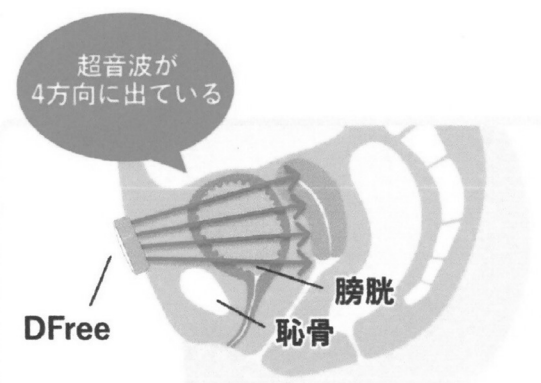
問 町長は、令和8年度の施政方針でDXに触れられているが、その意気込みは。

答 町の将来像「人を育み未来につなぐあしやまち」の実現、誰一人取り残さない人に優しいデジタル社会の実現に向けしっかりと取り組んでいく。

「障害者等日常生活用具」の新規導入

問 障害者等日常生活支援用具の新規追加提案の仕組みは。また、その導入は適切に行われているのか。

答 国、県からの情報提供のほか、要望をお聞きして、その都度個別に検討している。導入は、適切に対応している。



膀胱の状態をモニタリング

問 排泄支援における予測型支援機器「DFree」を知っているか。ICTを利用した機器が増えているが、試行的な導入の考えは。

答 超音波により、膀胱内の尿のたまり具合を確認でき、排尿の機会を介助する人などに通知するものである。試験導入は、実施要綱に定められているので困難である。今後効果を検証し、必要であれば、日常生活用具の対象に追加する。



自治区加入率の低下と地域コミュニティー

自治区の加入率は

環境住宅課長

加入率は48.3%である

問 町内の過半数世帯が自治区未加入である。町はどのような危機感を持っているのか。

答 地域の支え合い体制など、将来の共助体制に大きな支障が生じる可能性を危惧している。

問 自治区をどのような存在、役割として位置付けているのか。

答 地域コミュニティーの核となる存在として捉えている。

問 地域コミュニティーの核となる、加入率低下がもたらす行政リスクは。

答 顔の見える関係性が希薄化し、地域の取りまとめ機能の弱体化により公助の負担増や、高齢者の活動の場が減少し、孤独感の深化や健康問題の悪化を招く恐れがある。近所の目が行き届かなくなり、地域犯罪が増加する恐れがある。さら

には地域行事の縮小や廃絶、地域文化伝承の機会が失われる。

問 自治区加入率低下の原因と把握は。

答 推察による要因分析であるが、自治区加入の必要性を感じていない、区費の負担、多忙や高齢などが主な要因であると捉えている。

問 全国的に自治区加入率の調査・研究はしているのか。

答 芦屋町区長会において調査・研究しているものと認識している。先進地視察研修には職員も同行し、研修している。

問 自治区加入率は10年間で12・2ポイント低下している。視点を変えた施策として自治区加入促進のモデルケースとしての支援策は。

答 現時点で支援は考えていないが、区長会から具体

的な支援策の要望があった場合は前向きに検討したいと考える。

問 自治区加入率の維持、向上を含め、芦屋町の将来をどう描いているのか。町として人と人がつながる芦屋町の将来をどのように描いているのか、町長の考えは。

答 人を育てていく事が、地域を担う人材を育てる事になり、今後の自治区の活性化につながるのではないかと考えている。



芦屋町回覧板



暫定税率の撤廃による農漁業の影響

農漁業者への軽油の補助は

産業観光課長

予定はないが国の動向を注視

問 暫定税率の撤廃に伴い、農漁業者の使用する軽油1リットルに対する補助金17・1円が廃止される。これにより農漁業者は消費税込み18・8円の負担が増えるが、町で支援は、

答 生業への影響はあると思いが、町は現在物価高騰対策として生活応援商品券の準備を進めている。今のところ燃油価格引き下げの具体的な支援は考えていない。

問 イラン攻撃が始まり、今後原油価格が高騰することが考えられる。多くの自治体が、農漁業者へ支援をしている。県内では宗像市や岡垣町が燃油に対する支援を行っている。漁業者などは今を乗り切る対策を求めている。

答 今後の国や県の動向を注視したい。

こどもからお年寄りまでが利用できる入浴施設の建設

問 町長はマニフェストに、こどもから大人まで利用できる入浴施設の建設を掲げたが、どうなっているのか。

答 場所の選定、運営形態、財源確保など課題が多く、次年度に具体的な検討を進める。

問 所信表明に掲げており、任期4年間で実現することが求められる。今後の見通し、ロードマップを早急に策定すべきである。町長の構想は、

答 コミュニティセンターを併設し、全世代の町民が集える場や機能を持つ入浴施設を考えている。行政内で十分な協議を行った上で進める。

問 3年後には「老人憩の家」が廃止される。老人福祉法で入浴事業は「生きがいを持つ健全で安らかな生活を保障するもの」としている。また、国は公衆浴場の役割として「公衆衛生とともに、健康増進や住

民相互の交流の促進など、住民の福祉の向上が位置付けられ、自治体は利用機会の確保を講ずる」ことが努力義務とされている。入浴施設は健康を維持するという機能だけでなく、地域住民の関係性やつながりを育む場である。こどもから大人まで安心して集える入浴施設を切に望むがいかがか。

答 職員の知恵と議会の意見をしっかりと聞いて道筋を判断したい。



ノスタルジックな老人憩の家浴場

妹川 征男



録画中継



国道495号線の冠水

山鹿排水機場のポンプ増設を

町長

国・県に粘り強く要請する

問 昨年8月の豪雨は、国道の一部が冠水し、通行不能となり、はまゆう区民は、町中心部へ移動できない状況が生じた。田屋・正津ヶ浜地区では田畑も冠水し、数日間にわたり滞水が続いた。当該事象は住民の生命・財産と地域交通の安全確保に直結する重大な問題であったが、この現状をどう認識していたか。

答 冠水被害は点ではなく、面で一気に広がり、道路冠水が各所で同時多発的に発生した。農産物の被害は、産地緊急支援事業による補助金の申請を行っている。床上浸水、床下浸水が数件あったが、心が痛む思いである。

問 地球沸騰化の時代、線状降水帯が常態化し、集中豪雨は、「想定内」と認識し、対応する必要がある。冠水対策として①用水路の浚渫、②用水路の拡張、③特に山鹿排水機場

のポンプ増設による強制排水機能の強化である。町長は消防団経験も踏まえ、政治生命をかけて国・県を動かしてほしい。

答 前町長も国に要望を提出してきたが、実現に至っていない。しかし、山鹿排水機場の能力アップや山鹿・粟屋地区の冠水対策には、粘り強く取り組む。



床下浸水寸前の家屋（近隣住民より提供）

問 国への要望は、執行部だけでなく議会・農業団体・区長会などが一体となった

「オール芦屋」で行うべきだ。また被災住民のほか、区民も常に不安と背中合わせである。豪雨被害の原因や対策を説明する住民説明会を開催すべきでは。

答 町全体での陳情が可能か検討する。被災の原因を調査・検証していき、その結果が出れば被災されるような場所での住民説明会を開催していきたい。

二十歳のつどいの在り方

問 新成人が人生の節目として自覚を深める大切な式典である。行政が一方的に内容を決定する従来の式典ではなく、新成人自身が企画・運営に参加する「実行委員会方式」を制度化してはどうか。

答 若者が主体となることで一体感や地域への愛着が深まり、リーダーシップの向上も期待できる。一方で課題もあるため導入自治体の状況を調査し、制度化の可能性を検討する。



海を生かした町づくりと町の将来像

ランドデザインの作成は

企画政策課長

地区計画などで対応する

問 本町は海の町として、まちづくりを進めていくのか。将来的な軸は何か。

答 海を軸としてまちづくりを進めることを明示したものは無い。歴史文化も町の重要な資源であるように、海もまちづくりの重要な軸の一つである。

問 海、歴史、文化などの資源を「点」で生かすのではなく、「面」として結ぶ視点が必要だが、空間デザイン、導線、ブランド戦略へ落とし込む構想は。

答 新たな構想を持つ予定はないが、点ではなく面で取り組む視点は重要である。

問 建築物の色彩、道路景観、植栽、看板サイン計画などの空間デザイン方針はあるか。

答 地区計画により必要に応じて景観形成をはかっているが、空間デザイン方針などはない。

問 町立小中学校の外観の色味が統一されているが、意図的な設計思想があったのか。

答 担当課が意図的に同系色を採用し、統一感が生まれた。

問 学校でできたことが、町全体では統一できない理由は。

答 町全体での統一的な基準を設ける議論が深まっていないことを考えると、やる必要性がなかったと考えている。

問 どこを目指す町といった、町の個性を決めていくべきと考えるが、景観に関するブランドデザインを作成する考えは。

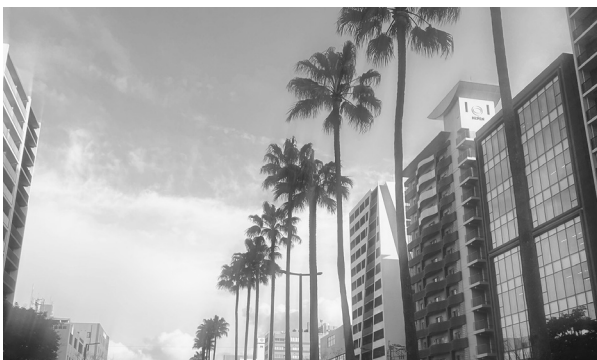
答 グランドデザイン作成は、良好な景観形成につながるが、規制などにもつながり反発も考えられる。このため、既存の都市計画の適切な運用と案件ごとの丁寧な対応で、良好な景観形成をはかっていく。

問 成功自治体は、飛び抜けた施策と、あれもこれもではなく軸を決めた町。芦屋町も海を生かしたまちづくりを掲げるのであれば、優先順位を定め、まちづくりの軸を海にするなど、明確化できないか。

答 海というよりは住んでい

る人を軸に、町民目線の利便性の向上を第1に考えた。海を生かしたまちづくりという点では、芦屋港のレジヤ

ー港化において、海らしい景観を意識しながら進めていく。



福岡市内某所の植栽

民生文教委員会 視察

日程：1月28日（水）～30日（金）

場所：茨木市「おにクル」、大東市「morineki」

参加者：中西智昭、本田浩、長島毅、川上誠一、
松岡泉、原崎功典

公共施設の有効活用

民生文教常任委員会では、公共施設の有効活用と地域交流の充実を目的として、茨木市の「おにクル」と大東市の「morineki プロジェクト」を視察しました。茨木市「おにクル」では、図書館や子育て支援機能を複合化し、多世代が日常的に集い、交流する公共施設の在り方を確認しました。また、大東市の「morineki プロジェクト」では、官民連携により、公共空間に加え、住宅機能も組み合わせ、居住と交流が一体となったまちづくりが進められていました。

今回の視察で得た知見を、今後の芦屋町における公共施設整備やまちづくりの検討に生かしてまいります。（長島）



おにクルにて



morinekiにて

行政視察

日程：1月21日（水）～22日（木）

場所：御宿町議会、市ヶ谷基地

参加者：辻本一夫、長島毅、田中太、香田一之、
守田政孝、原崎功典

御宿町は自然環境が芦屋町と似ており、町内に漁港や海水浴場があり、強風による飛砂問題などの課題に対しさまざまな取り組みを行っていました。また地元住民や子どもたちが一緒に地域の活性化を目指したワークショップを行っており、この取り組みは住民の意見を政策に反映でき、芦屋町でも実現可能だと感じました。今後の地域活動に生かしてまいります。（原崎）



視察の様子

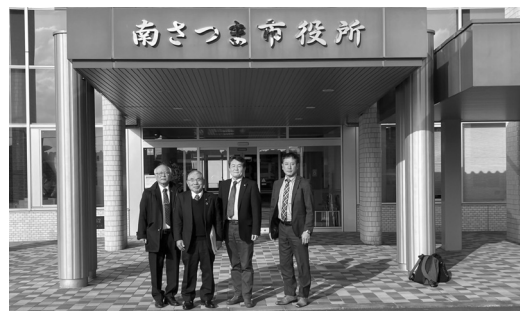
行政視察

日程：2月2日（月）～4日（水）

場所：南さつま市議会、南種子町議会、
中種子町議会

参加者：本田浩、内海猛年、松岡泉、中西智昭

南さつま市では議員のなり手不足の課題解決や砂像イベントでの町内回遊策が参考となりました。南種子町、中種子町は温泉施設を長期に運営され、課題などを聞くことができ、今後の参考となりました。また島ならではの交流人口増加に向けたヒントや、食料自給率鹿児島県下でナンバーワンの実績は、今後、芦屋町の商業・農漁業振興の参考となりました。（本田）



南さつま市役所にて

町かど インタビュー



「八朔の会」にインタビュー
したっちゃ!

地域の見守りと、ぬくもりを届けます!

原田会長に聞いた!

Q どんな活動内容ですか。

A 毎週水曜日、ご高齢の利用者に、栄養満点の手作り弁当を届けています。単に食事を配るだけでなく、地域の見守りも兼ねたボランティア活動です。

Q 仕込みから配送まで、どう分担していますか。

A 調理班と配食班に分かれています。献立は栄養士さん、調理班はA・B・C班、約10人ずつくらい、配食班は各自治区で分かれています。調理は、栄養士さん、各班の皆さんで協力して声を掛け合い、愛情をこめて、作ります。



愛情弁当

Q 活動中での面白エピソードはありますか。

A どの班も毎回、面白く楽しい時間を共有しています。いろいろな献立があるので、味見と称したつまみ食いもたまにあります(笑)

Q これから活動に参加したい人へひとこと。

A まずは見学からでOK! 「誰かの笑顔が見たい」その気持ちがあれば十分です。一緒に楽しく活動しましょう!



調理をしている様子

議会を傍聴しませんか!

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会のひとつです。ぜひお越しください。

**次回の定例会は
6月11日開会予定**

詳細は議会事務局にお問い合わせください。
TEL 093-223-3579

議会事務局職員の人事異動

令和8年4月1日付で福田局長、係員の山城が異動し、新しく横田局長、鶴原が異動してきました。



左から岡本係長、横田局長、鶴原(書記)

編集後記

爽やかな風が心地よい季節となりました。入学式も終わり、新しい環境の中で元気に過ごすこどもたちの姿に、町の未来への希望を感じます。一方でまもなく梅雨を迎えます。大雨への備えとして、ご家庭での防災対策を見直してみたいかがでしようか。日頃の小さな準備がいざという時の大きな安心につながります。これからも安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。今後ともよろしくお願いたします。

原崎 功典

【発行責任者】

議長 辻本 一夫

【議会広報常任委員会】

委員長 田中 太

副委員長 川上 誠一

委員 長島 毅

委員 香田 一之

委員 守田 政孝

委員 原崎 功典